

教育大綱(H27～R1)に基づき実施した主な施策の評価及び今後の方向性

基本方針	施策の展開方向（主な取組み）	現状・課題	今後の方向性
<p>1 郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進</p>	<p>＜幼少期からの郷土愛の醸成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の資源を活用した体験活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動の様々な場面を活用した、地域で活躍する大人との触れ合い、地域の伝統芸能や祭りへの参加などの体験活動の推進 ○「わたしたちの郷土・山形」を学ぶ地域教材の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土を学ぶ副読本「郷土 Yamagata」の作成、副読本を活用した、郷土について調べたことを発表し合うコンテストの開催 ○地域を知る生涯学習の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県生涯学習センターで実施する「山形学」に関する事業の充実による、県民が山形県について学ぶ機会の提供 <p>＜若者の県内定着・県内回帰の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内就職・定着の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結、山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供など県内就職への支援 ○職場見学・体験、インターンシップの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、インターンシップの推進 <p>＜若者の学びや多様な地域活動の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青年による地域活動の活性化と青年リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・青年の実行委員による高校生対象のワークショップの実施 ・審議会等への若者の積極的な登用の推進 ・青年活動に対する助成事業「若者チャレンジ応援事業」の実施 ・地域活性化に寄与する若者の功績や成果等の顕彰 	<p>（郷土愛醸成に関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における地域を素材とする学習やその成果を発表する機会等により、地域の魅力を再認識し、郷土愛の醸成を図ることにつながった。 <ul style="list-style-type: none"> ＞郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト参加校：12校（35チーム）（H28事業開始）→24校（76チーム）（R1） 【出典】教育庁総務課調べ ＞地域の行事に参加している児童生徒の割合：小6；86.3%、中3；59.0%（H26）→小6；85.7%、中3；65.9%（H31） ＞地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合：小6；44.8%、中3；34.5%（H26）→小6；61.1%、中3；48.7%（H31） ・若者が進路を検討する際、地元で暮らしたい、働きたいと思えるよう、地域の歴史や文化、自然、産業等を学ぶ機会を充実させていくことが必要。 <p>（若者の県内定着・回帰に関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校卒業者の大学進学率は、近年、45%前後で推移。（H31.3卒；44.6%、全国；54.7%） 大学等進学者のうち県内進学率は、近年、約30%で推移。（H31.3卒；30.8%、全国；40%） ・県内高校卒業者の県内就職率は約8割と高い一方、県内大学卒業者の県内就職率は3割程度。 ＞県内高校卒業者（H31.3卒）のうち就職者数；2,933人、うち県内就職 2,285人（77.9%） 県内大学卒業者（H31.3卒）のうち就職者数；1,870人、うち県内就職 536人（29.2%） <p>【出典】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金労言の連携が進展した。社会的・職業的自立に加え、若者の定着・回帰の観点からもキャリア教育の重要性が増している。各学校で多くの地域教育やインターンシップが行われたことにより、勤労感や職業観の育成、郷土愛の醸成が図られた。 ＞公立高校のインターンシップ実施校の割合 88.2%（H26）→96.1%（H30） <p>【出典】 国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」 ※H30は本県提出時の数値（確定値の発表は今年度末の予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や産業界等と連携して、求められる資質や能力を共有化しながら、それらを育成していく必要がある。 ・高校生や保護者等のニーズを踏まえた高等教育に関する情報発信の充実、中学生・高校生が実際に県内大学等の魅力に触れることができる体験機会等の拡大を図っていくことが必要。 <p>（若者の学びや多様な地域活動の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験機会の提供や情報提供の充実などにより高校生の地域活動への参加意欲が醸成されるなど、地域における若者の主体的な取組みが拡大している。 ＞地域活動に取り組む青年グループ数：32市町村67団体（H26）→27市町村75団体（H30） <p>【出典】 教育庁生涯学習振興室調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育での様々な活動と地域の素材・題材をつなぐことや地域に関わり地域課題を解決すること等を通して、地域への愛着を生み、貢献しようとする意識を醸成することが必要。 	<p>○郷土に誇りを持ち地域の担い手となる心を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進 ・県内大学等との連携による若者の県内での進学・就業の促進 <p>○活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域力の育成・発揮 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <p>③郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進</p> <p>⑤学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進</p> </div>

<p>2 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p>	<p><生命の継承の大切さ等に関する教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代に生命をつなぐことの大切さを考える教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生命を次代につなぐ意識啓発事業シンポジウムの実施 ・次代の親世代となった時の自身の在り方を考えさせる指導事例集の普及・活用推進 ○「社会全体で家庭教育に取り組む気運の醸成、幼児共育の推進、子どもの発達に応じた親等への学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの生活習慣に関する指針」の策定 	<p>(学校教育における生命の継承に関する状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザインセミナーの実施により学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期の正しい知識を伝えることが出来た。県独自に生命の継承に関する教材を作成し、それを県立高校の授業で活用するなど取組みが拡大している。 <ul style="list-style-type: none"> >独自教材を活用した授業を実施した県立高校の割合：独自教材作成（H27）→ 90%（H30） ・少子高齢化を伴う人口減少が進んでおり、児童生徒が主体的に生命をつなぐことの大切さを考える教育が必要。また、学校・地域・家庭の連携による家庭教育・幼児教育が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する <ul style="list-style-type: none"> ・生命の継承の大切さに関する教育の推進 ○豊かな心と健やかな体を育成する <ul style="list-style-type: none"> ・教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進 ②生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進 ⑤学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進 </div>
-----------------------------	---	--	---

<p>3 社会を生きぬく力を育む教育の推進</p>	<p>＜一人ひとりを大切にす教育体制の整備＞</p> <p>○個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編成による指導の充実 ・教育マイスター制度による教員の指導力向上の取組みの促進 <p>＜社会で生きていく確たる基礎を育む教育の展開（知徳体の調和）＞</p> <p>○いじめ防止に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解決支援チームによる学校の取組みへの支援 ・児童生徒・保護者向けのいじめ未然防止のリーフレットの配布 <p>○体力・運動能力の向上の取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識と技能を有する外部指導者の小中学校への派遣 ・各学校における体力向上に向けた「1学校1取組み」の推進 <p>○探究型学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進協力校における探究型学習の実証研究の実施 ・探究型学習の普及と理解促進を図るための公開フォーラムの開催 <p>＜一人ひとりの意欲と能力を引き出す教育の推進＞</p> <p>○グローバル化に対応した英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の連携による、英語教育を推進する拠点地区（6箇所）におけるモデル的な取組みの推進 ・中高教員相互派遣研修の実施 <p>○学校のICT環境の整備、教員のICT活用力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進 <p>○特別支援教育及び教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間や地域等との交流及び共同学習の推進 ・特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置 	<p>（教育体制の整備、社会を生き抜く基盤となる学力に関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さんさんプランにより児童・生徒への理解は深まっているが、学力の育成という面では課題がある。 <ul style="list-style-type: none"> ＞全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数：8科目中6科目（H26）→5科目中2科目（H31） ※H31：小（国・算）、中（国・数・英） <p>【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上について、県内の学力上位校や成績上位県の取組みも参考に、効果的な対策を関係者や専門家と検討し、絶えず検証を行いながら着実に実施していくことが必要である。 ・いじめの積極的認知が浸透し1000人あたりの認知件数は増加すると共に全国平均を上回っている。 <ul style="list-style-type: none"> ＞1000人あたりのいじめの認知件数：21.4人（全国13.4人）（H26）→54.1人（全国30.9人）（H29） <p>【出典】文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の充実や学校独自に運動機会を設けるプログラムの実施等により児童生徒の体力が向上した。健康教育を推進するため公立学校50校へ専門医を派遣した。栄養教諭を中心に家庭・地域と連携した食育の推進や学校給食の地産地消の促進が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ＞新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均以上の項目数の割合55.9%（H26）→70.6%（H30） <p>【出典】スポーツ庁「体力・運動能力、運動習慣等調査」</p> <p>（時代に対応した新たな学びに関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂により、小学校の英語教育が充実されること等を受け、教員対象の研修やセミナーの実施により小中高における英語教育の改善が進んできた。 <ul style="list-style-type: none"> ＞英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合：33.5%（H24）→43.2%（H30） ＞英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合（中・高）： <ul style="list-style-type: none"> 中学；18.8%、高校；42.1%（H25）→中学；29.1%、高校；60.3%（H30） <p>【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のICT環境は、教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数4.7人（全国5.4人）、普通教室の無線LAN整備率42.1%（全国40.7%）など全般的に普及はこれからの状態である。 <ul style="list-style-type: none"> ＞教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数（山形県）：5.6人（H26）→4.7人（H30） ＞普通教室の無線LAN整備率（山形県）：31.9%（H27）→42.1%（H30） <p>【出典】文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育や情報教育を効果的に展開していくため、指導方法や情報設備等、教育体制の充実を図っていくことが必要。 ・遠距離通学や送迎の負担軽減等を図るため、知的障がい特別支援学校に6分校を開校するとともに、高等学校における通級による指導を開始した。引き続き、障がいのある児童生徒がもてる能力を十分に発揮し社会の中で生き活きと暮らしていけるよう、関係機関と連携しながら、それぞれのニーズに応じたきめ細かな教育を行っていくことが必要である。 	<p>○社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成 ・児童生徒の確かな学力を育成し、基礎学力及び応用力を向上 ・時代の変化に対応し、先駆ける新たな学びの展開 <p>○変化に対応し、社会で自立できる力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応する実践的な力の育成 ・ICTの進展に対応する力の育成 ・社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <p>①社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進</p> </div>
---------------------------	--	---	--

<p>4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進</p>	<p>＜安全・安心な教育環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震改修が困難な県立学校校舎の計画的な改修等の推進 ○学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全指導員の配置による児童生徒の安全見守り体制の整備 <p>＜「活力ある学校」づくりの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立高校の再編整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校再編整備計画の策定、決定、公表 ○特色ある学校の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育校の開校 ○市町村による「活力ある学校」づくりに向けた取り組みへの支援 	<p>(教育環境の整備状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校においては、耐震化等の安全対策や通学路等の安全確保の取組みが計画的に行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ＞県立高校の耐震化率：97.4%（H31.4.1 現在）※R5 までに耐震化完了予定 <p>(県立高校の再編整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内初の併設型中高一貫教育校として平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校を開校し、庄内地区においても中高一貫教育校の設置を決定した。 ・少子化による学校規模の縮小が懸念される中、望ましい学校規模の確保と、地域において学校が果たす役割や地域の実情への配慮とのバランスを考慮しながら、柔軟な整備を進める必要がある。 	<p>○魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲をさらに喚起できる環境づくりの推進、時代の進展に対応した学校づくりの推進 ・新時代に対応した高校教育の改革（少子化に対応した学校再編や小規模校の活性化） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <p>④学びと地域を支える教育環境の整備</p> </div>
<p>5 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進</p>	<p>＜家庭における教育力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達に応じた親等への学習機会の提供、充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等に対する家庭教育に関する学習機会や親子一緒にの体験活動機会の提供 <p>＜地域における教育力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館等を拠点とした学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の社会教育施設における幅広い分野の学習活動の展開 <p>＜学校・家庭・地域が協働した教育の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校と家庭・地域が連携・協働する環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部（学校支援地域本部）の設置の推進 <p>＜学校と地域との連携による地域活性化の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジュニア・リーダー活動や青年ボランティア活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動の促進 	<p>(家庭教育に関する状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの生活習慣に関する指針」の策定や家庭教育講座の実施等により、家庭教育に関する学習機会が広がった。引き続き、市町村と連携し、親の学習機会や気軽に集まり相談できる場を創出する等家庭教育の充実を図っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ＞「子どもの生活習慣に関する指針」：H29 年度策定 ＞家庭教育講座等を実施している市町村数：32 市町村（H26）→ 33 市町村（H30） <p>【出典】県教育庁生涯学習振興室調べ</p> <p>(地域等と協働した教育や地域活性化に関する状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内公民館等で開催されている各種事業・講座への参加人数は増加傾向にある。一方、県内市町村における社会教育の中核的な人材である社会教育主事の配置人数は減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ＞公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数： <ul style="list-style-type: none"> 343,910 人（H25）→ 523,761 人（H29） ＞社会教育主事配置人数：55 人（H25）→ 43 人（H30） ・地域と学校がパートナーとなり、幅広い地域住民が参画し社会全体で子ども達を支え地域を創生する体制が県内でも浸透してきた。 <ul style="list-style-type: none"> ＞地域学校協働本部（学校支援地域本部）設置数：21 市町村 62 本部（H26）→25 市町村 90 本部（H30） ＞コミュニティスクールの校数：10 校（H26）→ 42 校（R1） <p>【出典】県教育庁生涯学習振興室調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の提供や中学生ボランティアリーダーに対するセミナー開催等により次代の地域活動を担うリーダーの育成を図った。 ・引き続き、学校を支援する活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築するため、市町村に対して地域の実情に応じた支援を行っていく必要がある。また、地域における主体的な取り組みに向け、多様な学びをプロデュースする中核的な人材の確保・育成が必要である。 	<p>○活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭・地域との連携・協働の推進 ・新時代に対応した高校教育の改革（地域や大学等との連携） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <p>⑤学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進</p> </div>

<p>6 県民一人ひとりの能力の発揮と楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動の促進</p>	<p>＜県民誰もが能力を発揮できる機会の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な分野での女性活躍の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の一層の推進 ・「やまがたウーマノミクス」の推進 ○特別支援学校における就労支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部への「就労コース」の設置 <p>＜暮らしの楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動等の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民誰もが文化・芸術に親しむ環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・山形県文化基本条例の制定、文化推進基本計画の策定 ○競技スポーツ、生涯スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの出場及びメダル獲得を目指す選手の育成強化 ・YAMAGATA ドリームキッズの発掘・育成 ・統合型地域スポーツクラブの創設・育成への支援 	<p>（県民の能力発揮に関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる「山形いきいき子育て・介護応援企業」実践・優秀企業の認定数が増加しており、企業における実践的取組みが拡大した。 <ul style="list-style-type: none"> ＞「山形いきいき子育て応援企業」実践優秀企業数：138 社（H27）→ 297 社（H30） ＞県内企業における女性管理職の割合（課長相当以上）：13.6%（H27）→ 14.6%（H30） <p style="text-align: right;">【出典】県若者活躍・男女共同参画課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における就労支援コーディネーターによる現場実習先・進路先開拓に基づく進路指導の充実により、生徒の実態にあった進路選択の幅が拡大した。 <p>（文化芸術・スポーツ活動の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県立図書館活性化基本計画」に基づき、県立図書館大規模改修工事を実施した。今後は、ICTの推進や管理運営の充実により、より一層、県立図書館の機能の充実を図っていく。 ・山形交響楽団によるスクールコンサートや博物館における体験型企画の開催等、児童生徒が文化芸術に触れる機会を提供した。 ・東京 2020 オリンピックや南東北総体に向けた支援の強化等の結果、本県選手の競技力向上が図られた。一方、地域スポーツの受け皿の1つである総合型地域スポーツクラブの会員数はニーズの多様化等から減少しており、今後、県民のスポーツに親しむ機会の更なる充実に向けた支援が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ＞インターハイ入賞数：夏季 40 冬季 16（H26）→ 夏季 45 冬季 24（H30） ＞総合型地域スポーツクラブ会員数：21,834 人（H27）→ 19,834 人（H30） <p style="text-align: right;">【出典】スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな心と健やかな体を育成する <ul style="list-style-type: none"> ・山形県文化推進基本計画を踏まえた文化芸術に親しむ取組みの推進 ○特別なニーズに対応した教育を推進する <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加に向けた支援の充実 ○県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進 ○一人ひとりの多様な社会参加を実現する「地域共生社会」の推進 ○文化・スポーツ等を活かした多様な交流の促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【次期大綱（素案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ②生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進 ⑥生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実 </div>
--	---	--	---

<p>7 山形ならではの “自然との共生文化”に基づく地域 づくりの推進</p>	<p><自然との共生のもとに主体的に行動する人材の育成> ○環境教育・学習機会の充実 ・森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「や まがた木育推進方針」の策定</p> <p><環境や文化を活かした地域づくりの活動の促進> ○「未来に伝える山形の宝」登録制度の活用、最上川の文化 遺産、新たな文化財の指定と保存修理等への支援 ・「未来に伝える山形の宝」登録制度の創設及び普及啓発</p>	<p>(自然との共生や環境・文化を活かした地域づくり、人材育成の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する学習内容の整理や実践情報の発信等により環境教育の充実が図られた。 ・本県の優れた精神文化や歴史が「日本遺産」に登録された。地域にのこり守り伝えられてきた伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中で生まれ、有形・無形の文化財とともに未来に伝えるべき「山形の宝」である。これら山形の宝を「知る」「守る」「活かす」を基本に未来へと継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげていくことが必要である。 ・日本遺産（出羽三山、山寺と紅花）を活用した観光振興・地域活性化に向けて観光資源として活用を図ることが出来た一方、県内外の認知度向上、地域が主体となった持続的な取組みを促進していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> >日本遺産の認定：1件（H28）→4件（H30） >「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録件数及び市町村数： 16件（15市町村）（H26）→27件（23市町村）（H30） >ふるさと塾（※）の活動に賛同して伝承活動をする団体数：281団体（H25）→307団体（H30） <p>※ふるさと塾：親から子、子から孫の代へ、「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動</p>	<p>○郷土に誇りを持ち地域の担い手 となる心を育成する ・山形の宝の保存活用・継承</p> <p>○変化に対応し、社会で自立でき る力を育成する ・環境教育の推進</p> <p>○良好な自然環境の保全・活用・ 継承</p> <p>○豊富な地域資源を活用した地域 活性化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【次期大綱（素案）】 ③郷土愛や地域社会の担い手 となる心を育む教育の推進</p> </div>
--	---	---	--